

第29回 定時株主総会招集ご通知

開催日時：2025年6月20日（金曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）

開催場所：東京都中央区八重洲一丁目8番16号
新槇町ビル1階
TKP東京駅カンファレンスセンター
ホール1B

開催場所が前年とは異なりますので、お間違えのない
ようご注意ください。

目次

招集ご通知

第29回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使に関するご案内	3
インターネットによるライブ配信のご案内	4

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役6名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	12
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	13

事業報告

1. 企業集団の現況	14
2. 会社の現況	20

ご出席の株主様へのお土産配布は第24回定時株主総会より、取りやめております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ソースネクスト株式会社
証券コード：4344

次の、うれしい♪



株 主 各 位

証券コード 4344
(発信日) 2025年6月4日
(電子提供措置開始日) 2025年5月30日
東京都港区赤坂一丁目14番14号

ソースネクスト株式会社

代表取締役社長 兼 COO **小嶋 智彰**

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第29回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト「第29回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://sourcenext.co.jp/ir/library/stockholder/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4344/teiiji/>



東証ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?
Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ソースネクスト」又は「コード」に当社証券コード「4344」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、3頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照いただき、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月19日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月20日（金曜日）午前10時		
2 場 所	東京都中央区八重洲一丁目8番16号 新槇町ビル1階 TKP東京駅カンファレンスセンター ホール1B ※開催場所が前年とは異なりますので、お間違えのないようご注意ください。		
3 目的事項	報告事項	1. 第29期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第29期（2024年4月1日から2025年3月31日まで） 計算書類報告の件	
	決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
4 議決権行使に関する ご案内	3頁に記載の【議決権行使に関するご案内】をご参照ください。		

以 上

招集ご通知に関するその他ご案内事項

1. 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面を送付しております。

なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、本書面には記載しておりません。
監査役及び会計監査人は、以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

●事業報告

- ・企業集団の現況
主要な事業内容、主要な事業所、従業員の状況、主要な借入先の状況
- ・会社の現況
株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況のうち社外役員に関する事項、
責任限定契約の内容の概要、役員等賠償責任保険契約に関する事項
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針
- ・剰余金の配当等の決定に関する方針
- ・コーポレート・ガバナンス体制

●連結計算書類

- ・連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表

●計算書類

- ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

●監査報告

- ・連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

ご出席の株主様へのお土産配布は取りやめております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関するご案内



当日出席される方へ

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参ください。

(受付開始予定：午前9時30分)

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。



書面（郵送）により議決権を行使される方へ

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

【2025年6月19日（木）午後5時30分到着分まで有効】



インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。（右欄をご参照ください）

【2025年6月19日（木）午後5時30分受付分まで有効】



1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
3. ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされていない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

インターネットによる議決権行使方法

議決権行使サイト <https://www.web54.net>

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙右片に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



携帯電話又はスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることも可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 株主総会招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

ご不明な点等ございましたら、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】 0120-652-031（9:00～21:00）

＜議決権行使に関する事項以外の照会＞

0120-782-031（平日9:00～17:00）

以上

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等からでもご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行いません。

1. 配信日時

2025年6月20日（金曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※配信ページは、株主総会の開始時刻30分前（午前9時30分）頃より使用可能です。

※株主総会終了後にはご覧いただくことができませんので、ご了承ください。

2. 当日の視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる株主ID（＝株主番号）とパスワード（＝郵便番号）をあらかじめご用意のうえ、以下のライブ配信用ウェブサイトへアクセスしてください。

ライブ配信用ウェブサイト

<https://4344.kabusou.com/>



株主ID ▶ 議決権行使書類等に記載されている「**株主番号**」（数字9桁）

パスワード ▶ 株主名簿上のご登録住所の「**郵便番号**」（2025年3月末時点）（数字7桁、ハイフンなし）

※議決権行使書を投函される場合は、その前に必ずお手元に「**株主番号**」をお控えください。

3. ご留意事項

- ①ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行なうことはできません。議決権につきましては、本招集ご通知3頁にてご案内の方法により事前に行ってくださいようお願い申し上げます。
- ②システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ご視聴は、株主様ご本人のみに限定させていただきます。
- ④ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNS等での公開等のご遠慮ください。
- ⑤ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- ⑥ご視聴いただくための通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担となります。
- ⑦万が一、何らかの事情により当日ライブ配信を行なうことができなかった場合は、当社ウェブサイト（<https://www.sourcenext.co.jp/>）にてお知らせいたします。

ライブ配信に関するお問い合わせ先

ライブリッツ株式会社 Tel : 03-5740-5766

【受付期間】2025年6月20日（株主総会当日）午前9時30分～株主総会終了まで

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、連結子会社と決算期を統一することで、グローバルな事業の一体運営の推進及び業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性及び質の向上を図るため、事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更いたします。また、事業年度の変更に伴い、第30期事業年度は、2025年4月1日から2025年12月31日までの9ヶ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。
- (2) 当社及び一部グループ会社は、本社移転に伴い本店所在地を東京都千代田区に変更するものです。それに伴い、本店所在地の定款変更をいたします。なお、本店移転日は、2026年3月31日までに開催される当社の取締役会において決定いたします。
- これは、当社が推進する働き方変革の一環として、オフィス環境を整えることを目的としています。また、新本社への移転は、本社運営費用の削減や、資本効率の向上につながるものと判断いたしました。
- (3) 当該定款変更に伴い、現行定款第3条、第13条、第42条、第43条及び第44条に所要の変更を行なうとともに、附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1条～第2条〔省略〕	第1条～第2条〔現行どおり〕
第3条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都港区に置く。	第3条(本店の所在地) 当社は、本店を東京都千代田区に置く。
第4条～第12条〔省略〕	第4条～第12条〔現行どおり〕
第13条（基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>3月31日</u> とする。	第13条（基準日） 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。
第14条～第41条〔省略〕	第14条～第41条〔現行どおり〕

現行定款	変更案
第42条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年<u>4月1日から翌年3月31日</u>までの1年とする。 第43条（剰余金の配当） 当会社は、株主総会の決議により、毎年<u>3月31日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（以下「<u>期末配当金</u>」という）をすることができる。 第44条（中間配当） 当会社は、取締役会の決議により、毎年<u>9月30日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる剰余金の配当（以下「<u>中間配当金</u>」という）をすることができる。 第45条〔省略〕 〔新設〕	第42条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年<u>1月1日から12月31日</u>までの1年とする。 第43条（剰余金の配当） 当会社は、株主総会の決議により、毎年<u>12月31日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（以下「<u>期末配当金</u>」という）をすることができる。 第44条（中間配当） 当会社は、取締役会の決議により、毎年<u>6月30日</u>の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の定めによる剰余金の配当（以下「<u>中間配当金</u>」という）をすることができる。 第45条〔現行どおり〕 附則 1. 第3条（本店の所在地）の変更は、<u>2026年3月31日までに開催される当会社の取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u> 2. 前条および本条は、本店移転の効力発生日経過後にこれを削除する。 3. 第42条の規定にかかわらず、第30期事業年度は、<u>2025年4月1日から2025年12月31日までの9ヶ月とする。</u> 4. 第44条の規定にかかわらず、第30期事業年度の中間配当の基準日は、<u>2025年9月30日とする。</u> 5. 前二条および本条は、<u>第30期事業年度の終了をもって、これを削除する。</u>

第2号議案

取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となるため、取締役6名の選任をお願いいたします。
取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位及び担当	属 性		
1	まつ	だ	のり	ゆき	代表取締役会長 兼 CEO	再 任		
	松	田	憲	幸				
2	こ	じま	とも	あき	代表取締役社長 兼 COO	再 任		
	小	嶋	智	彰				
3	あお	やま	ふみ	ひこ	取締役 兼 CFO 管理担当	再 任		
	青	山	文	彦				
4	あん	どう	くに	たけ	社外取締役	再 任	社外	独立
	安	藤	国	威				
5	なか	い	ど	のぶ	社外取締役	再 任	社外	独立
	中井戸	信	英					
6	おお	うえ	あい	こ	社外取締役	再 任	社外	独立
	大	上	有衣子					
再 任	再任取締役候補者				社 外	社外取締役候補者		
独 立	独立役員候補者							

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	当社との特別 の利害関係
1 再任	まつだ のりゆき 松田 憲幸 (1965年5月28日生)	1989年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1993年 9 月 有限会社トリプル・エーを設立 代表取締役社長 1996年 8 月 当社設立 代表取締役社長 2012年 9 月 SOURCENEXT Inc（現POCKETALK Inc.） President & CEO（現任） 2017年 6 月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 2021年 2 月 当社 代表取締役会長 兼 CEO（現任） 2022年 2 月 ポケットーク株式会社 代表取締役社長 兼 CEO 2024年 6 月 同社 代表取締役会長 兼 CEO 2025年 3 月 同社 取締役 代表執行役会長 兼 CEO（現任）（注） 1	35,763,200株	無
	（取締役候補者とした理由） 松田憲幸氏は、当社の創業者であり、創業以来長きにわたり経営者として当社グループ全体の事業を統括し、成長を牽引してまいりました。業界動向、グローバルな事業展開、経営に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	当社との特別 の利害関係
2 再任	こじま ともあき 小嶋 智彰 (1977年6月3日生)	2001年 9 月 当社入社 2006年 6 月 当社執行役員 2008年 6 月 当社取締役 2009年 1 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社取締役 2017年 5 月 EUS株式会社（旧株式会社筆まめ 2021年11月清算） 取締役 2019年 1 月 Sourcnext B.V.(現POCKETALK B.V.) Managing Director 2019年 9 月 UMEOX Innovations Co.,Ltd.董事(現任) 2020年 4 月 Sourcnext B.V.（現POCKETALK B.V.）CEO 2021年 2 月 当社代表取締役社長 兼 COO（現任） 2024年 3 月 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 代表取締役社長 (現任)	108,400株	無
	（取締役候補者とした理由） 小嶋智彰氏は、入社以来マーケティングを中心とする営業・企画業務に従事してまいりました。2021年に代表取締役社長就任後も、それまでの経験と知見を活かし、当社グループの経営の推進にリーダーシップを発揮しており、経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	当社との特別 の利害関係
3 再任	あおやま ふみひこ 青山 文彦 (1967年8月3日生)	1991年10月 監査法人トーマツ（現・有限責任監査法人トーマツ）入所 1999年 7 月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 2000年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社執行役員 2004年 6 月 当社取締役 2009年 1 月 当社常務取締役 2012年 6 月 当社取締役 2017年 5 月 EUS株式会社（旧株式会社筆まめ 2021年11月清算）取締役 2021年 2 月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 2022年 4 月 当社取締役 兼 CFO 管理担当（現任）	260,300株	無
		（取締役候補者とした理由） 青山文彦氏は、長年にわたり当社グループ財務経理部門を統括し、財務基盤の強化に取り組んでまいりました。財務及び会計に関する豊富な専門的知見及び経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有していることから、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	当社との特別 の利害関係
4 再任	あんどう くにたけ 安藤 国威 (1942年1月1日生)	1969年 4 月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）入社 1979年 8 月 ソニー・プルデンシャル生命保険 代表取締役 1990年 4 月 ソニーコーポレーションオブアメリカ、ソニー・エンジニアリング・アンド・マニュファクチャリング・オブ・アメリカ 社長 2000年 4 月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） 代表取締役社長 2005年 6 月 ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役会長 2007年 6 月 ソニー生命保険株式会社 取締役会長 2013年 7 月 一般社団法人Japan Innovation Network 理事(現任) 2017年 6 月 当社社外取締役（現任） 2018年 4 月 公立大学法人長野県立大学理事長 2024年10月 同大学顧問（現任）	50,300株	無
		（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要） 安藤国威氏は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）の代表取締役社長等を歴任されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	当社との特別 の利害関係
5	なか い ど のぶひで 中井戸 信英 (1946年11月1日生)	1971年 4 月 住友商事株式会社入社 1998年 4 月 同社理事 1998年 6 月 同社取締役 2002年 4 月 同社代表取締役 常務取締役 2004年 4 月 同社代表取締役 専務執行役員 2005年 4 月 同社代表取締役 副社長執行役員 2009年 6 月 住商情報システム株式会社（現SCSK株式会社）代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社代表取締役社長 2013年 6 月 同社代表取締役会長 2016年 4 月 同社取締役相談役 2016年 6 月 同社相談役 2017年 5 月 いちご株式会社社外取締役（現任） 2018年10月 一般社団法人日本CHRO協会理事長（現任） 2019年 3 月 イーソル株式会社社外取締役（現任） 2020年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 3 月 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役（現任）	31,800株	無

再任

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

中井戸信英氏は、住友商事株式会社の代表取締役副社長執行役員及びSCSK株式会社代表取締役社長、同会長など要職を歴任されており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数	当社との特別 の利害関係
6	おおうえ あいこ 大上 有衣子 (1975年8月23日生)	2017年 1 月 弁護士登録・中本総合法律事務所入所 2017年 4 月 内閣府公益認定等委員会事務局 政策調査員 2020年 1 月 有限会社カイクイキギ入社 2020年 5 月 株式会社柿安本店社外取締役（現任） 2022年 1 月 中本総合法律事務所復帰 2022年 6 月 当社社外取締役（現任） 2022年 6 月 フォスター電機株式会社社外監査役（現任） 2023年 1 月 JLX Partners法律事務所・外国法共同事業開設（現任）	11,000株	無

再任

（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）

大上有衣子氏は、弁護士としての専門的な知識及び豊富な経験を当社の経営に反映することで当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化が期待できるため、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

（注）1．松田憲幸氏は、2025年6月1日付でポケットワーク株式会社 取締役 代表執行役社長 兼 CEOに就任予定です。

2. 社外取締役候補者に関する事項は次の通りであります。

- ① 安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏は、社外取締役候補者であります。
- ② 安藤国威氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。中井戸信英氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって5年となります。大上有衣子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- ③ 安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏の再任が承認された場合、報酬諮問委員として、役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。
- ④ 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下の通りであります。
当社は、安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏との間で、会社法第427条第1項及び定款第29条第2項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。
なお、安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏の再任が承認された場合、当社は3氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
- ⑤ 社外取締役の独立役員の届出状況については以下の通りであります。
安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏の再任が承認された場合、3氏を引き続き独立役員として指定する予定であります。

3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次の通りであります。

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。すべての取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<ご参考>スキル・マトリックス

第2号議案が原案の通り承認可決された場合は、各取締役のスキルは次の通りとなる予定です。

氏名	役職	年齢	性別	スキル							
				企業経営・ 経営経験	グローバ ル経験	IT技術	製品企画・ マーケテ ィング	営業・ 事業開発	組織・ 人材開発	財務・ 会計	法務・ コンプラ イアンス
松田憲幸	代表取締役会長 兼CEO	59	男	○	○	○	○	○			
小嶋智彰	代表取締役社長 兼COO	47	男	○			○	○			
青山文彦	取締役兼CFO	57	男							○	○
安藤国威	社外取締役	83	男	○	○	○		○		○	
中井戸信英	社外取締役	78	男	○	○	○			○		
大上有衣子	社外取締役	49	女								○

第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役廣瀬正明氏が任期満了となります。廣瀬正明氏が退任いたしますので、後任として杉田健一氏の選任をお願いいたします。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
すぎた けんいち 杉田 健一 (1963年7月31日生) 新任	1987年 4 月 農林中央金庫 入庫 国際金融部配属 1993年10月 同庫 ニューヨーク支店市場班 1997年11月 同庫 本店営業第一部 2002年 2 月 同庫 ニューヨーク支店 支店長代理（非日系融資） 2005年 1 月 同庫 本店債券投資部 部長代理（外国証券班） 2008年 7 月 農林中金全共通アセットマネジメント株式会社出向 運用部長 2011年 7 月 農林中央金庫 本店営業第二部 副部長 2014年 7 月 同庫 ニューヨーク支店長 2017年 6 月 同庫 退職 2017年 6 月 株式会社ヒューテックノオリン・名糖運輸株式会社 常勤監査役 2018年 6 月 株式会社C&Fロジホールディングス 常勤監査役 2019年 6 月 同社 常勤監査等委員 2024年11月 同社 常勤監査役	0株	無

（注）1. 杉田健一氏は、社外監査役候補者であります。

2. 杉田健一氏は、財務及び会計に関する豊富な経験・実績を有しており、その見識を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
3. 本議案が承認された場合、杉田健一氏と当社は、定款第39条第2項及び会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低の責任限度額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。
4. 本議案が承認された場合、当社は杉田健一氏を独立役員として指定する予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。本議案が承認された場合、杉田健一氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

補欠監査役 1 名選任の件

本総会の開始の時をもちまして、補欠監査役選任の効力が失効しますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	当社との特別の利害関係
つちだ りょう 土田 亮 (戸籍名：寺西 亮) (1968年7月4日生)	2000年 4 月 東亜大学法学部専任講師 2003年 4 月 名城大学法学部助教授 2008年 4 月 大宮法科大学院大学法務研究科准教授 2010年 1 月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 法律事務所フロンティア・ロー入所 2014年 4 月 専修大学法学部法律学科教授 2015年 6 月 りそな銀行社外監査役 2017年11月 ユーピーアール株式会社社外取締役（現任） 2018年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外監査役 2020年 1 月 りそなアセットマネジメント株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2020年 4 月 上智大学法科大学院教授（現任） 2021年12月 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役（現任） 2023年 6 月 株式会社埼玉りそな銀行社外取締役監査等委員（現任）	0株	無

- (注) 1. 土田亮氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 土田亮氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏は社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、同氏が監査役に就任した場合、弁護士及び大学教授としての見地から、企業法務に関する専門的な知識・経験等を当社の監査に活かしていただけるものと判断したためであります。
3. 土田亮氏は、弁護士及び大学教授としての経験と実績に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しており、監査役に就任した場合、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 土田亮氏が社外監査役に就任した場合、独立役員として届出を行なう予定です。
5. 土田亮氏が社外監査役に就任した場合、会社法第427条第 1 項及び定款第39条第 2 項の規定により、同氏との間で、会社法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務を行なうにつき善意でかつ重大な過失がない場合に限りです。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。土田亮氏が社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の増加や雇用・実質賃金の改善が進むなど、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米国関税政策等による貿易摩擦の影響の他、原材料・エネルギー価格の高騰、中国経済の先行き懸念、中東情勢の緊迫化やロシアのウクライナ侵攻の長期化等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境は、2024年4月～2025年3月におけるパソコン出荷台数が前年比124.3%で推移しました（2025年4月、JEITA調べ）。またインバウンド及びアウトバウンドの回復が進み、2024年4月～2025年3月の訪日外客数は38,848,731人（前期比34.7%増）となり、出国日本人数は13,486,778人（前期比22.8%増）となりました（2025年4月、日本政府観光局調べをもとに当社作成）。

このような環境下において、当社は「製品を通じて喜びと感動を世界中の人々に広げる」をミッションに、既存の製品における収益拡大と、お客様のニーズに合った製品の企画・開発による新しいビジネスの創造に取り組んでおります。

製品別の状況につきましては、当社グループの主力製品であるAI通訳機「POCKETALK（ポケットーク）」の海外市場における販売が拡大いたしました。米国における非ネイティブに向けた多言語対応需要の増加により、教育機関や医療機関、公共機関、その他企業への導入が拡大しております。特に、教育機関における需要が高く、米国基準のプライバシー保護法に準拠したことなどが奏功し、さらなる導入の加速に繋がっております。また、2024年10月には、5年ぶりの次世代機となる「ポケットーク S2」を発売いたしました。

「ポケットーク」ブランドのAI同時通訳「ポケットーク ライブ通訳」につきましては、法人のお客様を中心に導入が拡大しております。また、国内の教育現場における「言葉の壁」着目し、教育機関向けの新製品「ポケットーク for スクール」を発売、神戸市教育委員会での導入を発表いたしました。本製品は、利益率の高いソフトウェア製品かつサブスクリプション型製品であるため、安定した収益基盤の形成に資するものであり、今後の成長の柱として注力してまいります。

2025年2月には、新たに「ポケットーク for ツアー」の販売を開始いたしました。本サービスは、ツアーガイドが話す日本語をツアー参加者各自の母国語に同時にリアルタイム通訳し、参加者のスマートフォンに直接配信できるAI通訳サービスです。また、ツアーガイド側、ツアー参加者側ともに、事前にソフトウェアのインストールが必要なく、初めて使う人でも、簡単にサービスを利用できます。本サービスにより、日本の観光業界の発展と、訪日外国人観光客の日本での滞在の満足度向上に貢献してまいります。

その他のIoT製品につきましては、文字起こしAI「AutoMemo（オートメモ）」が、2020年12月の発売以来、アカウント登録数を大幅に伸ばし、累計アカウント数（有料、無料の利用者合計）は2025年3月末時点で180,000を突破いたしました。また、文字起こしデータのAIによる自動要約機能に加え、2024年5月には、会議で発言されたToDo事項を抽出する機能の搭載を発表いたしました。これらの迅速かつ簡単に議事録が作成できる機能の拡充により、サブスクリプション型テキスト化サービスの会員数も順調に増加しております。

ハードウェア製品の新製品につきましては、2024年6月に、スマホ用ゲームコントローラー「Backbone One（バックボーン ワン）」の国内唯一の代理店となり、全国の家電量販店やオンラインショップ等で販売を開始いたしました。店頭での販売が好調であり、今後もさらなる販売拡大に取り組んでまいります。

2024年12月には、スマートトラッキング業界のパイオニアである、PB Inc.（米国）のスマートタグ「Pebblebee（ペブルビー）」（クリップ型、カード型）の、オンラインショップでの販売を開始しました。同製品を日本で取り扱うのは当社が初めてとなります。販売開始当初より好調に推移しており、2025年1月にはタグ型の取り扱いも開始しました。今後は、法人向けに、さらなる販売拡大に取り組んでまいります。

ソフトウェアでは、当社の主力製品である年賀状ソフト3ブランド「筆まめ」「筆王」「宛名職人」で、売上高は前期比で減少したものの、郵便料金の値上げ等により年賀状の市場規模も縮小傾向が続いている中、当社の年賀状ソフトの売上高の減少は、同市場規模の縮小幅に比して緩やかに推移しております。また、「いきなりPDF」につきましては、法人向け販売が好調に推移し、前期比で売上高が増加いたしました。一方で、セキュリティソフトの低調などが影響し、ソフトウェア全体の売上高は前期比で減少いたしました。

今後も、先進のAI技術等をわかりやすい製品にして提供し、収益の拡大を図ってまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は114億55百万円（前期比1.1%増）、売上総利益は53億36百万円（前期比12.6%減）となりました。主に米国での「ポケットーク」の販売が好調だったことにより売上高が前期比で1億21百万円の増加した一方で、「ポケットーク S2」の発売に伴い返品された旧製品のうち、製造年数の経過により修復が必要な端末についての評価損を計上したことにより、売上総利益は前期比で7億67百万円の減少となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、「ポケットーク」事業拡大のための人件費や業務委託費等の増加がありました。結果、販売費及び一般管理費は88億16百万円（前期比5.3%増）となりました。この結果、当連結会計年度の営業損失は34億80百万円（前期営業損失22億71百万円）となりました。

営業外費用につきましては、当社持分法適用会社の一部に対し、持分法による投資損失を3億25百万円計上した影響等により、営業外費用は4億70百万円（前期比78.9%増）となりました。この結果、当連結会計年度の経常損失は39億25百万円（前期経常損失22億39百万円）となりました。

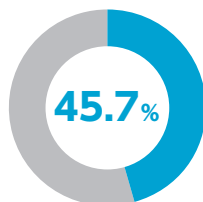
また、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことによる売却益および、当社が保有する投資有価証券の評価損を計上いたしました。この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は42億34百万円（前期税金等調整前当期純損失21億58百万円）となりました。法人税等調整額2億3百万円を計上し、非支配株主に帰属する当期純損失5億47百万円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純損失は38億96百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失21億69百万円）となりました。

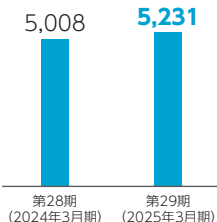
また、当事業年度の単体業績につきましては、売上高が83億83百万円（前期比10.5%減）、売上総利益が37億85百万円（前期比30.0%減）となりました。販売費及び一般管理費につきましては、前年にシステム改修を行なうために一時的に発生していた業務委託費が減少した他、その他費用の最適化を進めたことにより50億24百万円（前期比6.3%減）となり、結果として、営業損失は12億38百万円（前期営業利益41百万円）となりました。当社連結子会社であるポケットーク株式会社につきましては、事業の成長フェーズであり、積極的な投資によって、シェアの拡大と売上・利益の最大化を進めています。また、投資のための資金調達も併せて実施していくことにより、事業の成長を加速させております。

オンラインショップ

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



当社直販サイト及びAmazon等の国内ウェブサイトにおけるオンラインショップにおいて、IoT製品やソフトウェア製品を販売しております。

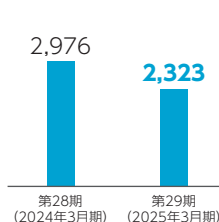
売上高は52億31百万円（前期比4.4%増）となりました。

法人営業

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)

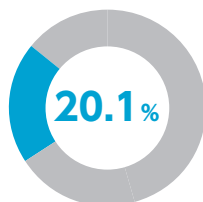


法人向けに、「ポケットーク」を始めとするIoT製品並びにweb会議関連のハードウェアの販売・レンタル提供や、パソコンソフト・スマートフォンアプリの使い放題サービス等を提供しております。

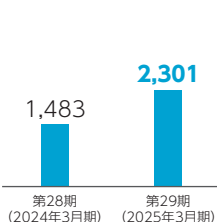
売上高は23億23百万円(前期比21.9%減)となりました。

海外等

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)

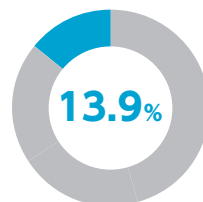


米国や欧州の当社孫会社において「ポケットーク」を販売しております。

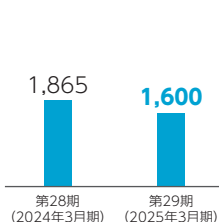
売上高は23億1百万円（前期比55.1%増）となりました。

家電量販店

売上高構成比



売上高 (単位: 百万円)



主に全国の家電量販店において、個人ユーザー向けのIoT製品及びパソコンソフト等を販売しております。

売上高は16億円（前期比14.2%減）となりました。

当社グループはIoT製品、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業の単一セグメントであります。各販売チャネルの営業概況は上記の通りです。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、13億49百万円となりました。そのうち主な内容は、販売用ソフトウェア・プログラムの機能改良及び購入等に3億30百万円、社内使用ソフトウェアに9億53百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、ポケットーク株式会社の第三者割当増資により57億50百万円、当社の第三者割当増資により6億28百万円の資金調達を行ないました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行なっておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (2024年3月期)	第29期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売上高	(千円)	10,307,741	10,347,679	11,334,366	11,455,896
経常損失(△)	(千円)	△2,128,061	△2,537,807	△2,239,511	△3,925,974
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(千円)	△3,502,838	△2,303,834	△2,169,984	△3,896,757
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△25.77	△17.00	△16.01	△28.65
総資産	(千円)	19,981,406	19,639,337	16,811,498	17,209,423
純資産	(千円)	9,959,260	9,903,032	8,389,563	9,354,476
1株当たり純資産	(円)	70.72	67.92	59.56	53.97

(注) 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2025年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の議決権 比率（%）	主要な事業内容
POCKETALK Inc.	100千ドル	100.0 (注)	北米におけるポケットーク製品の販売
ロゼッタストーン・ジャパン株式会社	10,000千円	100.0	語学学習ソフト「Rosetta Stone(ロゼッタストーン)」の販売
POCKETALK B.V.	3,000千ユーロ	100.0 (注)	欧州におけるポケットーク製品の販売
ポケットーク株式会社	6,034,900千円	69.2	翻訳機及び翻訳に関するソフトウェアの企画開発・製造・利用許諾・販売に関するあらゆる事業

(注) 子会社であるポケットーク株式会社が100.0%出資しております。

(4) 対処すべき課題

当社の属するコンシューマ向けソフトウェアおよびハードウェア業界におきましては、スマートフォン・タブレット市場の急速な拡大に加え、技術革新の進展、テレワークの拡大とそれに伴う個人情報を含む情報セキュリティ意識の高まり、AI技術の応用範囲の拡大、IoT製品のコンシューマへの浸透などの要因により、今後、より一層の事業拡大が予想されます。これに伴い、さらなる競争の激化が進む可能性もあります。またAI通訳機「ポケットーク」に関しては、さまざまな翻訳アプリや通訳機が登場しており、今後、自動翻訳技術を利用した通訳機はさらに大きな市場を生み出していくものと予測しております。このような環境のもと、当社は新たな市場を創造するため、以下の課題に対処してまいります。

① 新製品の企画・開発

今後ますます需要拡大が見込まれる、AI技術応用製品の企画・開発に注力するとともに、既存事業であるIoT製品やソフトウェア製品を強化してまいります。AI技術応用製品におきましては、「世界中のテクノロジーを誰もが使える形にしてお客様に届ける」という当社の強みを活かして、急速に進化するAI技術を活用した新製品の開発に取り組み、お客様に感動と喜びを感じていただける製品を提供するとともに、他社との差別化を図り、新たな収益の柱を構築してまいります。ソフトウェアタイトルの拡大におきましては、品質・コスト・開発期間のバランスに留意し、自社製品の開発や国内外の複数の開発会社からの知的財産権の取得など、さまざまな手法を用いて、有力ジャンルの製品開発を進めてまいります。IoT製品の新製品開発につきましては、「ポケットーク」はも

もちろん、AI通訳機以外の分野についても当社の20年以上のソフトウェア開発経験をハードウェア製品と融合させていくことで、IoT事業をさらに強化してまいります。

② 販売チャネルの拡大

当社は、国内においては主要家電量販店、通信キャリア等と協業しての販売や「ポケットーク」や360度カメラシリーズをはじめとするIoT製品の法人への導入を推進することにより、さらなる販売チャネルの維持・拡大を推進してまいります。また、オンラインショップの商材拡充および販売、法人営業の強化に、より一層注力いたします。さらに、製品を多言語対応することなどにより、海外市場への展開も進めてまいります。「ポケットーク」の海外展開につきましては、当社孫会社のPOCKETALK Inc.（米国）の業績が好調に推移していることから、米国・欧州において、さらなる展開強化を進めることに加え、アジアでの積極的な販路開拓も進めます。世界への販路拡大を図り、今後のさらなる業績拡大に繋げてまいります。

③ ユーザー層の拡大

当社の売上の多くはオンラインショップ販売と家電量販店等の店頭パッケージ販売、法人向け販売によるものであります。これらのチャネルにつきましては、長期的なブランド形成という観点からも、引き続き非常に重要であると考えております。同時に、全国の法人向け販売代理店や携帯キャリア、携帯キャリア以外の通信キャリア（ISP等）、など、他社と協業することで新しいチャネルを構築していく必要性も認識しております。販路の拡大によるユーザー層の拡大だけでなく、M&A等によるユーザー層の拡大なども見据え、こうした提携を積極的に進めてまいります。

④ 収益力の向上

売上の拡大と同時に、継続的かつ効果的なコスト管理が重要であると認識しております。売上の拡大につきましては、従来の売り切り型の販売方式に加え、サブスクリプション型の収益モデルを構築・拡大することで安定的な収益基盤を築いてまいります。加えて、全社的な予算実績管理を徹底し、原価削減及び効果的な販売費及び一般管理費の支出を実施し、一層の収益力向上を図ってまいります。

⑤ ポケットーク社における事業と組織の構築

国内でのインバウンド需要による法人向けの専用端末（「ビジネスモデル」や「サブスクリプションモデル」等）の販売拡大に加え、「ポケットーク ライブ通訳」「ポケットーク for スクール」「ポケットーク for ツアー」「ポケットーク for カンファレンス」といったソフトウェアの販売を促進してまいります。また、教育機関でのさらなる販売拡大に加え、医療や公共安全、政府、物流を5本柱として販売を促進し、より一層注力いたします。また、安定的な収益の獲得が見込めるポケットークのソフトウェア製品については、新機能開発や広告宣伝、販売促進などへ積極的に投資すること、そしてスピーディに資金調達を実施していくことにより事業の成長を加速させます。また、国内及び海外でポケットークを積極的に展開していくために欠かすことができない、国際的なビジネスに対応する高い能力を持つ人材を獲得し、製品開発及び営業体制の構築を進めてまいります。

2 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長 兼 CEO	松 田 憲 幸	POCKETALK Inc. President & CEO ポケットーク株式会社 取締役 代表執行役会長 兼 CEO
代表取締役社長 兼 COO	小 嶋 智 彰	UMEON Innovations Co.,Ltd. 董事 ロゼッタストーン・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役 兼 CFO (管理担当)	青 山 文 彦	
取締役	安 藤 国 威	一般社団法人Japan Innovation Network 理事 公立大学法人長野県立大学 顧問
取締役	中井戸 信 英	いちご株式会社 社外取締役 一般社団法人日本CHRO協会 理事長 イーソル株式会社 社外取締役 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
取締役	大 上 有衣子	JLX Partners法律事務所・外国法共同事業 株式会社柿安本店 社外取締役 フォスター電機株式会社 社外監査役
常勤監査役	廣 瀬 正 明	Solve株式会社 監査役
監査役	小 林 哲 也	小林総合法律事務所 代表 医療法人報徳会宇都宮病院 監事 東洋水産株式会社 社外取締役
監査役	木 南 麻 浦	きなみ法律事務所 代表 株式会社ノエビアホールディングス 社外取締役 株式会社アグリメディア 社外監査役 株式会社かわでん 社外監査役 株式会社ポピンズ社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役安藤国威氏、中井戸信英氏及び大上有衣子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小林哲也氏及び木南麻浦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役廣瀬正明氏は、スルガ銀行株式会社において執行役員常務、常勤監査役の職務に通算11年以上にわたり従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 安藤国威氏、中井戸信英氏、大上有衣子氏、小林哲也氏及び木南麻浦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ています。
5. 当期中に辞任した取締役氏名、辞任時の会社における地位、重要な兼職の状況、辞任年月日は、次の通りです。

氏名	辞任時の会社における地位及び担当	辞任時の重要な兼職の状況	辞任年月日
藤 本 浩 佐	取締役 兼 CBDO（営業担当）		2024年12月31日

② 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	183,504千円 (31,200千円)	113,711千円 (31,200千円)	-	69,793千円 (-)	8名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	21,600千円 (12,000千円)	21,600千円 (12,000千円)	-	-	3名 (2名)
合計 (うち社外役員)	205,104千円 (43,200千円)	135,311千円 (43,200千円)	-	69,793千円 (-)	11名 (6名)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、2002年1月9日付臨時株主総会において年額400,000千円と決議いただいております（報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない）。
当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。
また、2021年6月17日開催の第25回定時株主総会において、ストックオプション報酬額として年額150,000千円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名です。
2. 取締役の報酬等の総額には、2024年6月19日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び2024年12月31日をもって辞任した取締役1名（うち社外取締役0名）を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の会社役員の員数は、取締役6名（うち社外取締役3名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、2002年1月9日付臨時株主総会において年額100,000千円と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
4. 非金銭報酬等の内容は、取締役3名を対象としたストックオプションおよび取締役4名を対象とした株式報酬型ストックオプションによる報酬額です。

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容決定に関する方針」（以下、「決定方針」といいます）を取締役会で決議しております。決定方針の内容は以下のとおりです。

1. 当社の役員報酬は、当社グループの企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るために、①基本報酬としての固定報酬、②当該事業年度の連結業績を反映する業績連動報酬、③中長期の業績と連動させることを企図したストックオプションによって構成するものとし、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、透明性・公正性・合理性を確保するための措置を講ずるものとします。なお、社外取締役については固定報酬のみによって構成します。

a.基本報酬について

基本報酬は、株主総会で決議された報酬の枠内で、各取締役が担当する役割や職責の大きさに基づきその額を設定し、業績や貢献度や戦略企画推進力等により毎年見直すものとしています。

b.業績連動報酬について

事業年度ごとの業績向上へのインセンティブを付与するため、業績連動報酬は、業務執行を行なう取締役を対象とし、各連結会計年度の経常利益を業績評価指標として、係数を用いて算出します。ただし、取締役が受け取る業績連動報酬の総額は、当連結会計年度の経常利益の5%を上限とします。

c.ストックオプションについて

取締役の報酬と中長期の業績との連動性を高め、企業価値の持続的な向上への適切な動機づけを図るため、業務執行を行なう取締役を対象とし、ストックオプションを付与します。役位、職責、株価等を踏まえ、後述の報酬の種類ごとの割合の決定に関する方針に従い、取締役会において算定する株式数とします。

2. 固定報酬、業績連動報酬、ストックオプションの配分比率は、基本報酬50%、業績連動報酬20%、ストックオプション30%を目安とし、各取締役の職位等や目標達成度に応じて適切な額を付与します。
3. 基本報酬は毎月支給し、業績連動報酬及びストックオプションは定時株主総会終結後に開催する取締役会においてその額及び新株予約権の個数を決定したうえで、毎年一定の時期に付与します。
4. 当社は取締役会決議により、報酬諮問委員会を設置しております。取締役の報酬等の内容については、報酬諮問委員会の審議、決定に基づき、取締役会において決議します。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

過半数が社外取締役によって構成される報酬諮問委員会において、各取締役が担当する役割や職責の大きさ、業績や貢献度等を総合的に勘案の上、決定方針を踏まえて当事業年度に係る取締役個々人の報酬額の原案を決定し、この原案を取締役会にて審議の上、決議しております。こうした手続きを経て、当該報酬額が決定されていることから、取締役会は、当事業年度に係る取締役個々人の報酬額が決定方針に沿うものであると判断しております。

以上

会場

東京都中央区八重洲一丁目8番16号
新槇町ビル1階

交通

東京駅八重洲中央口 徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。